

理事長あいさつ

平成 26 年 1 月に、我が国においても、「障害者の権利に関する条約」が批准され、特別支援教育も新たな局面を迎えることとなります。

その中で提起された「インクルーシブ教育システムの構築」と「合理的配慮の提供」は、今後、特別支援教育を推進していく上での重要な事柄です。

本研究所には、特別支援教育のナショナルセンターとして、そうした今日的な課題に柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

そこで、本研究所では、文部科学省のモデル事業と連携して、昨年度から、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」の開設に取り組んでいます。今後、合理的配慮の実践事例を掲載する予定です。また、今年度は、新たに、特別支援教育教材のポータルサイトの構築と運営にも取り組む予定です。

特別支援教育が、個々の子どもの教育的ニーズに即した適切な指導と必要な支援を行う営みであるとするならば、今、求められていることは、それぞれの子どももっている可能性を最大限に伸ばすための具体的な教育実践であろうと思います。

そうした特別支援教育の確立に向けて、関係者との更なる連携・協力を努め、研究所の職員一同、力を合わせて、研究活動や研修事業、教育相談の支援、情報普及等に努めて参ります。

改めて、関係各位のご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成 26 年 5 月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (NISE)

理事長 穴戸 和成

目次

理事長あいさつ	1	NISE の研修事業	21
NISE のミッション	2	NISE の教育相談支援	23
NISE のビジョン	2	NISE の情報普及	24
NISE の沿革	2	関係機関との連携・協力	31
NISE の組織	3	NISE の予算・施設	33
NISE の研究者	5	連絡先・交通案内	34
NISE の研究活動	7		

- ・本冊子における「NISE (ナイセ)」とは、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のことを指します。
- ・本冊子の記載内容は、特に断りのない限り、平成 26 年 5 月 1 日現在のものです。